

日 時： 平成26年6月2日（月）15：00～17：30  
場 所： 1号館2階会議室  
出席者： 古川委員長  
水本、小池、佐々、渡邊（俊）、渋谷、稲生、松田の各委員  
陪席者： 神里研究倫理支援室特任准教授  
菊池研究支援課長、研究推進チーム高田専門員、吉田主任、金沢主任

（議事）

1. 倫理審査申請書の審査について

- (1) 26-3 「ヒト幹細胞の発現プロファイルの標準化による標準リファレンスの作製」（修正）  
（申請者：機能解析インシリコ分野・教授・中井 謙太）

本研究について申請者である中井 謙太 教授及び分担研究者である足立 美保子 特任研究員から前回からの修正点について説明があり、試料の解析範囲や共同研究機関における倫理審査委員会での取扱い等について質疑応答が行われた。審議の結果、以下の点を条件に承認することとした。

- ① 共同研究機関の倫理審査において試料を提供することを承認していることがわかる書類を資料として添付すること。

- (2) 26-23 「トランスレーショナル・リサーチおよび分子疫学研究におけるヒトゲノム情報の統計解析協力体制の構築」（新規）  
（申請者：TR・治験センター・特任講師・野島 正寛）

本研究について、研究責任者である野島 正寛 特任講師から研究内容について説明があり、試料の解析範囲、本申請の今後の取扱い等について質疑応答が行われた。審議の結果、以下の点を修正することを条件に承認することとした。

- ① 申請書について、以下の点を修正すること。  
・ 2・2 I. の4. と5. の記載内容を削除すること。  
・ 2・2 II. DVDの郵送方法について、書留等の記録の残る方法を利用することを明記すること。

- (3) 26-24 「「臍帯血・臍帯由来間葉系幹細胞バンキングとその応用に関する研究」における基盤研究」（新規）

（申請者：セルプロセッシング・輸血部・教授・東條 有伸）

本研究について、分担研究者である長村 登紀子 准教授から研究内容について説明があり、既存の申請内容との相違点等について質疑応答が行われた。審議の結果、以下の点を修正することを条件に承認することとした。

- ① 申請書2・2 5) のウイルス名の誤記を修正すること。  
② フローチャートについて、本研究課題の申請範囲と治験審査委員会への申請範囲との相違点をわかりやすく記載すること。

- (4) 24-34 「患者検体を用いたHTLV-1感染細胞の包括的な性状解析」（変更）

（申請者：血液腫瘍内科・准教授・内丸 薫）

本研究について、申請者から前回の申請からの変更点について説明があり、既存試料の解析範囲等について質疑応答があった。審議の結果、以下の点を修正することを条件に承認することとした。なお、渡邊委員は本研究計画における分担研究者であるため、本件の審議・採決に不参加であった。

- ① 変更申請書の理由欄に、今回の変更が適用される対象者について記載すること。
- ② 申請書4・3・5)のデータベースへの登録データについて「遺伝子発現情報」などの表現に修正すること。
- ③ 申請書6. 2)偶発的所見の開示方針について、説明文書の記載と整合性のある内容に修正すること。

(5) 14-39 「ヒトレトロウイルスの病原性発現機構解明を目的とする研究」 (新規)

(※新領域創成科学研究科審査依頼案件)

(申請者:新領域創成科学研究科・教授・渡邊 俊樹)

本研究について、研究責任者から研究内容について説明があった。次いで、試料の匿名化方針、試料の選択方針、また、以前の研究課題との関係性等について質疑応答が行われた。審議の結果、以下の点を修正し、再度審議することとした。なお、渡邊委員は本研究計画における研究責任者であるため、本件の審議・採決に不参加であった。

- ① 申請書について、以下の点を修正すること。
  - ・研究従事者の所属・職名を正しく記載すること。
- ② 試料提供者の任意性を担保するため募集方法は公募とすること。また、試料提供者の健康管理に配慮して実施すること。
- ③ 研究課題名を以前の研究課題との継続性を考慮したものにする 것을検討すること。

(6) 26-22 「希少腫瘍の発症・予後に関する遺伝子の網羅的解析研究」 (新規)

(申請者:ヒトゲノム解析センター・准教授・松田 浩一)

本研究について、申請者である松田 浩一 准教授から研究内容について説明があった。次いで、必要となる対象者数、試料の採取方法、共同研究機関での対応等について質疑応答が行われた。審議の結果、以下の点を修正することを条件に承認することとした。なお、松田委員は本研究計画における研究責任者であるため、本件の審議・採決に不参加であった。

- ① 申請書の研究従事者の記載を修正すること。
- ② 研究課題名を統一した記載にすること。
- ③ 申請書6. 偶発的所見の開示方針について、記載内容を検討すること。

(7) 22-39 「腫瘍の遺伝子発現解析に関する研究」 (変更)

(申請者:ヒトゲノム解析センター・准教授・松田 浩一)

本研究について、申請者である松田 浩一 准教授から研究内容について説明があり、特に意見はなく承認することとした。なお、松田委員は本研究計画における研究責任者であり、古川委員長は本研究の分担研究者であるため、本件の審議・採決に不参加であり、本件の議事進行は、渡邊副委員長により行われた。

## 2. 修正の報告

委員長から、以下の申請について修正を確認し承認した旨説明があり、了承された。

・ 26-5 (新規)

「「自己骨髄由来培養骨芽細胞様細胞を用いた歯槽骨再生法の検討 (第I・IIa相試験)」に関する遺伝子解析研究」

(申請者:分子療法分野・各務 秀明 特任准教授)

・ 26-6 (新規)

「甲状腺未分化癌に対する全ゲノム領域解析」

(申請者:DNA情報解析分野・宮野 悟 教授)

3. 迅速審査の報告 ※迅速審査における承認の報告

委員長から、以下の申請について迅速審査により承認した旨説明があり、了承された。

・25-64 (変更)

「腫瘍中における乳癌幹細胞維持機構の解析」

(申請者：分子発癌分野・教授・井上 純一郎)

4. 前回 (平成26年度第2回) 議事要旨の内容について承認した。

以 上